

旭川市新型コロナウイルス感染症に関する対策

【 令和3年度 第1次対策～第6次対策その4 】

国

北海道

旭川市

※ 各追加対策に要した額は補正予算決定時のもの

感染の再拡大防止に向けての実施（3/8～5/8）

令和3年度当初予算 29.6億円

第1次追加対策（4/12） 8.5億円

令和3年

4月

北海道をまん延防止等重点措置の対象地域に指定（5/9～5/15）

まん延防止等重点措置の実施（本市は措置区域外）（5/9～5/15）

北海道へのまん延防止等重点措置を解除（5/15），北海道を緊急事態宣言の対象地域に指定（5/16～5/31）

緊急事態措置の実施（本市は特定措置区域に指定）（5/16～5/31）

第1次追加対策その2（5/20） 4.0億円

第1次追加対策その3（5/20） 20.1億円

5月

緊急事態宣言の期間を延長（6/1～6/20）

緊急事態措置の期間を延長（6/1～6/20）

第2次追加対策（6/11） 30.6億円

北海道への緊急事態宣言を解除（6/20），北海道をまん延防止等重点措置の対象地域に指定（6/21～7/11）

まん延防止等重点措置の実施（本市は経過区域に指定）（6/21～7/11）

第2次追加対策その2（6/25） 4.8億円

第2次追加対策その3（6/25） 17.9億円

6月

北海道へのまん延防止等重点措置を解除（7/11）

夏の再拡大防止特別対策の実施（7/12～8/1）

第3次追加対策（7/20） 6.6億円

7月

北海道をまん延防止等重点措置の対象地域に指定（8/2～8/26）

まん延防止等重点措置の実施（本市は措置区域外）（8/2～8/26）

第4次追加対策（8/24） 25.7億円

北海道へのまん延防止等重点措置を解除（8/26），北海道を緊急事態宣言の対象地域に指定（8/27～9/12）

緊急事態措置の実施（本市は特定措置区域に指定）（8/27～9/12）

第4次追加対策その2（8/30） 3.2億円

8月

※ 各追加対策に要した額は補正予算決定時のもの

緊急事態宣言の期間を延長〈9/13~9/30〉

緊急事態措置を延長〈9/13~9/30〉

第4次追加対策その3〈9/14〉 12.3億円

第4次追加対策その4〈9/14〉 22.5億円

9月

北海道への緊急事態宣言を解除〈9/30〉

秋の再拡大防止特別対策の実施〈10/1~10/31〉

10月

冬の感染拡大防止に向けての実施〈11/1~11/29〉

第5次追加対策〈11/10〉 14.2億円

11月

年末年始における感染拡大防止に向けての実施〈11/30~1/6〉

第5次追加対策その3〈11/30〉 22.2億円

第5次追加対策その2〈12/10〉 1.2億円

第5次追加対策その4〈12/10〉 2.9億円

第5次追加対策その5〈12/16〉 22.1億円

12月

冬期間における感染拡大防止に向けての実施〈1/7~1/26〉

第5次追加対策その6〈1/20〉 72.7億円

第6次追加対策〈1/27〉 26.7億円

令和4年

1月

北海道をまん延防止等重点措置の対象地域に指定〈1/27~2/20〉

まん延防止等重点措置の実施（本市は措置区域に指定）〈1/27~2/20〉

まん延防止等重点措置の期間を延長〈2/21~3/6〉

まん延防止等重点措置を延長〈2/21~3/6〉

第6次追加対策その2〈2/25〉 4.2億円

第6次追加対策その3〈2/25〉 17.2億円

2月

まん延防止等重点措置の期間を延長〈3/7~3/21〉

まん延防止等重点措置を延長〈3/7~3/21〉

第6次追加対策その4〈3/8〉 16.1億円

3月

北海道へのまん延防止等重点措置を解除〈3/21〉

年度末、年度始めにおける再拡大防止対策の実施〈3/22~4/17〉

新型コロナウイルス感染症追加対策の主な内容

医療・保健対策



対処方針

1. 医療提供体制の充実・強化
6. 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備

主な対策内容

- 医師等専門家の派遣体制整備
- 医療費の公費負担
- コールセンター設置による相談体制整備
- ワクチン接種体制の確保
- 発熱外来体制の整備
- 自宅療養者へ食料品等が入った自宅療養セットを配布

事業費

- 令和3年度当初予算：352,706千円
- 第1次～第6次追加対策その4：3,019,332千円
- 繰越明許費等：2,049,431千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：955,805千円

市民生活対策



対処方針

2. 市民への情報提供と相談機能の充実
3. 市民への意識啓発
- 4・8. 不特定多数が集まる機会の縮小
5. 学校・公共施設での感染拡大防止
7. 市民への注意喚起と外出自粛要請
9. 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時閉館
10. 心のケア
26. ICT等を活用した新たな取組の加速

主な対策内容

- 子どもの居場所づくり活動への支援
- 高齢者や障害者の移動に関する支援
- コロナ禍で不安等を抱える女性への支援
- 児童・生徒の学びの保障対策
- スポーツ・文化芸術活動の機会の確保
- 市民活動施設における感染対策

事業費

- 令和3年度当初予算：9,198千円
- 第1次～第6次追加対策その4：329,874千円
- 繰越明許費等：335,679千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：415,080千円

経済対策



対処方針

11. 各業界団体への影響把握
12. 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
13. 雇用維持の支援
14. 感染防止のための働き方改革
15. 緊急的な生活支援対策（国）
16. 生活支援対策の充実（市等）
17. 地方創生臨時交付金を活用した地域経済の活性化
18. 急減した観光需要の復活に向けた取組
19. 地元飲食店や商店会等での消費拡大
20. 中小零細企業・農業従事者の事業安定化対策
21. 地元企業の海外展開・販路開拓促進
22. 観光・運輸業等への支援による地域振興対策
23. 就業サポートの強化
24. 経営支援の強化
25. 文化芸術やスポーツ体験機会の創出

主な対策内容

- 休業要請等への協力事業者に対する支援
- 企業の事業継続、雇用維持等の取組に対する支援
- 宿泊施設への利用促進等に対する支援
- 生活困窮世帯への支援
- 農業者への事業継続等に対する支援
- 公共交通事業者への事業継続等に対する支援

事業費

- 令和3年度当初予算：1,874,420千円
- 第1次～第6次追加対策その4：19,894,370千円
- 繰越明許費等：380,912千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：8,284,122千円

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策（主な取組）

《医療・保健対策》

【対処方針】

1. 医療提供体制の充実・強化
6. 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
1	新型コロナ対応業務に従事する職員に対し、その業務の特殊性に応じた手当を支給する。	支給件数 22,993 件	新型コロナ対応のための体制拡充が図られた。	総務部
2	新型コロナ対応業務に従事する職員に対し、時間外勤務手当、休日勤務手当及び管理職員特別勤務手当を支給する。	支給時間数 32,563 時間	新型コロナ対応のための体制拡充が図られた。	総務部
3	火葬場の業務を行う職員及び会葬者の新型コロナ感染予防のため、化学防護服を購入する。	購入数 40 着	施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を講じることができた。	市民生活部
4	介護保険要介護認定・要支援認定を申請した被保険者に対し訪問調査を行う認定調査員用の新型コロナ対策に必要な衛生用品を購入する。	調査件数 8,642 件	介護認定調査等の感染症対策に寄与した。	福祉保険部
5	感染者等が発生した介護サービス事業所に対し、継続してサービスを提供するために必要な経費を補助する。	補助件数（延べ） 51 件	介護サービス事業所のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
6	高齢者入所施設への新型コロナの持ち込みを未然に防止するため、65歳未満の高齢者施設新規入所者及び新規採用予定職員が受けるPCR検査費用等を補助する。	補助件数 218 件	高齢者施設でのクラスター発生防止に寄与した。	福祉保険部
7	高齢者入所施設への新型コロナの持ち込みを未然に防止するため、65歳以上の高齢者施設新規入所者及び新規採用予定職員が受けるPCR検査費用等を補助する。	補助件数 663 件	高齢者施設でのクラスター発生防止に寄与した。	福祉保険部
8	高齢者を対象としたイベントの感染予防対策用品を購入する。また、大勢が集まる説明会を中止し、資料を郵送対応する。	郵送数 70 件	イベント等の感染予防の効果があった。また、敬老会実施団体の感染予防に寄与した。	福祉保険部
9	感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等に対し、継続してサービスを提供するために必要な経費を補助する。	補助件数 9 件	障害福祉サービス事業所等のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
10	感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等に対し、継続してサービスを提供するために必要な経費を補助する。	補助件数 2 件	大規模クラスターへの対応を支援することで、施設の継続及びクラスター収束に寄与した。	福祉保険部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
11	障害福祉サービス事業所等の感染拡大の防止及び生産性向上を推進するため、ICT導入に必要な経費を補助する。	補助件数 17 件	感染拡大防止に配慮した支援及び事業所の業務効率化の推進に寄与した。	福祉保険部
12	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減及び感染拡大防止のため、ロボット等導入に必要な経費を補助する。	補助件数 11 件	ロボット等の導入により、介助者・障害者双方の身体的負担軽減及び感染拡大の防止に寄与した。	福祉保険部
13	障害福祉サービス事業所等に従事する職員に感染症対策の研修を実施する障害福祉サービス事業所に対し、研修費用を補助する。	補助件数 2 件	障害福祉サービス事業所等の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
14	高齢者施設等に従事する職員に感染症対策の研修を実施する介護サービス事業所等に対し、研修費用を補助する。	補助件数 3 件	高齢者施設等の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
15	新型コロナ感染防止対策のために面会室等を整備する高齢者施設等に対し、整備費の一部を補助する。	補助件数 28 件	高齢者施設等の感染症対策に係る整備に寄与した。	福祉保険部
16	障害福祉サービス等事業者における継続的な感染防止対策を支援するため、感染症対策支援金を支給する。	支給件数 225 件	障害福祉サービス等事業者のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
17	介護サービス等事業者における継続的な感染防止対策を支援するため、感染症対策支援金を支給する。	支給件数 916 件	介護サービス等事業所の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
18	障害児通所支援等事業者における継続的な感染防止対策を支援するため、感染症対策支援金を支給する。	支給件数 72 件	障害児通所支援等事業所の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
19	新型コロナ感染防止対策のため、多床室の個室化改修等の整備を行う障害者支援施設等に対して、整備費の一部を補助する。	補助件数 2 件	障害者支援施設等の感染症対策に係る整備に寄与した。	福祉保険部
20	女性相談事業を実施するために必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	相談件数 1,267 件	女性相談における感染拡大防止対策を徹底したことにより、相談事業を継続的に実施できた。	子育て支援部
21	母子生活支援施設において、感染拡大の防止に必要な経費を補助する。	補助件数 1 件	施設における感染拡大防止が図られたことにより、安定的で継続的な施設運営に寄与した。	子育て支援部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
22	公設保育所が使用する衛生用品等を購入し、継続的に保育等を実施できる環境を整備する。	施設数 10 施設	保育所等において、必要な衛生用品の確保が図られ、感染拡大防止策を徹底し、保育及び事業を継続的に実施できた。	子育て支援部
23	民間の保育所等が使用する衛生用品等の購入を補助するとともに、保育及び事業を継続していくために必要な経費を補助する。	施設数 121 施設	保育所等において、必要な衛生用品の確保が図られ、感染拡大防止策を徹底し、保育及び事業を継続的に実施できた。	子育て支援部
24	公設放課後児童クラブが事業を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	施設数 82 施設	放課後児童クラブにおいて、必要な衛生用品の確保が図られ、感染拡大防止策を徹底し、保育及び事業を継続的に実施できた。	子育て支援部
25	民設放課後児童クラブが事業を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	施設数 14 施設	放課後児童クラブにおいて、必要な衛生用品の確保が図られ、感染拡大防止策を徹底し、保育及び事業を継続的に実施できた。	子育て支援部
26	新生児全戸訪問を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	訪問件数（延べ） 1,385 件	新生児全戸訪問における感染防止が図られたことにより、保護者に安心感を与えるとともに、継続的な事業実施に寄与した。	子育て支援部
27	乳幼児健康診査等を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	健診数 257 件	乳幼児健診会場における感染防止が図られたことにより、安心かつ継続的な事業実施に寄与した。	子育て支援部
28	児童家庭相談を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	相談件数 5,120 件	来所・訪問等の相談業務における感染拡大防止対策を徹底したことにより、感染リスクの高い相談業務を継続的に実施できた。	子育て支援部
29	産後ケア事業を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	事業所数 9 箇所	産後ケア事業所における感染拡大防止が図られたことにより、継続的な事業実施に寄与した。	子育て支援部
30	産前産後ヘルパー事業を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	事業所数 4 箇所	産前・産後ヘルパー事業所における感染拡大防止が図られたことにより、継続的な事業実施に寄与した。	子育て支援部
31	一時的な子どもの受入を実施する児童福祉施設が使用する衛生用品等の購入を補助する。	補助件数 2 件	施設における感染拡大防止が図られたことにより、感染による受入中止の影響を最小限にとどめながら事業を実施できた。	子育て支援部
32	地域子育て支援センターが事業を実施するのに必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	団体数 10 団体	地域子育て支援センターにおける感染拡大防止が図られたことにより、地域の子育て支援活動を継続的に実施できた。	子育て支援部
33	子育て施設のトイレを洋式トイレに改修する。	施設数 8 施設	子育て施設において、蓋付きの洋式トイレに改修したことにより、感染拡大防止に寄与した。	子育て支援部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
34	検体採取所を設置し、検査体制を確保することで、感染防止のための必要な措置、体制を整備する。	検体採取件数 43,740 件	検査体制を確保することで、陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
35	試験検査薬を購入し、保健所が直接PCR検査等を実施することで、感染防止のための必要な措置、体制を整備する。	検査等件数 30,526 件	検査体制を確保することで、陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
36	コールセンターを設置し、健康相談体制及び有症者を医療機関に誘導するための体制を整備する。	相談件数 32,106 件	24時間の相談体制を整備することで、市民の不安解消及び医療体制の強化が図られた。	保健所
37	行政検査を委託し、検査体制を確保することで、感染防止のための必要な措置、体制を整備する。	委託件数 99,471 件	陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
38	医療費の公費負担を行い、患者が費用負担を気にすることなく医療機関を受診できる体制を整備する。	公費負担件数 1,287 件	医療費の公費負担により、安心して医療を受けられる環境が整備された。	保健所
39	委託事業により移動困難者等の移送手段を確保し、感染防止に必要な体制を整備する。	移送件数 227 件	移動困難な新型コロナ"疑い"患者の移送手段が確保され、移動時における感染拡大の抑制及び保健所の業務負担軽減が図られた。	保健所
40	新型コロナ対策を担う専門部署の設置に係る執務室を確保する。	設置数 1 件	専門部署の執務室を確保し、円滑に業務を行える体制を整備することで感染防止のための必要な措置、体制の整備が図られた。	保健所
41	新型コロナ対策に係る感染性産業廃棄物の処理委託を行い、感染予防、拡大防止を図る。	処理量 88,030 L	感染性廃棄物を適正に処理することで、感染予防、拡大防止が図られた。	保健所
42	街頭放送を活用して基本的な感染対策について広く市民に周知し、新型コロナの拡大防止を図る。	放送回数 10 回/日	市内中心部及び近郊において感染対策に関する啓発放送を行うことで、市民の意識向上が図られた。	保健所
43	内科、小児科等による発熱外来体制を構築し、感染防止のために必要な措置、診療体制を整備することで、感染症のまん延防止を図る。	支援件数 37 件	発熱等有症者に対する医療提供体制の整備が図られた。	保健所
44	休日当番医の診療体制を強化するため、支援金を支給し、感染防止に必要な体制を整備する。	支給日数 233 日	発熱等有症者に対する医療提供体制の整備が図られた。	保健所
45	医療従事者の感染リスク低減を支援するため、協力医療機関及び休日当番医に個人防護具を配付する。	配付数（延べ） 237 件	発熱等有症者を診療する医療従事者の感染リスク低減が図られた。	保健所

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
46	クラスターが発生した施設に対し、医師等の専門家を派遣する体制を整備する。	派遣人数（延べ） 27 人	感染拡大によるリスクが高い市内医療機関等に専門家を派遣し、クラスターの早期収束が図られた。	保健所
47	新型コロナに関する問合せ先を周知するため、相談窓口等が掲載された家庭内掲示用ポスターを作成し、市内全戸へ配布する。	配付数 160,000 部	相談窓口の連絡先を市民へ周知することで、有症者等の医療機関への誘導など迅速な対応が図られた。	保健所
48	生活衛生関係営業店舗等に対し、取組宣言ステッカーの支給や支援金の支給による支援を行い、その取組状況を広く周知することで、店舗における感染リスクの低減や安心して店舗を利用できる環境づくりなど、「新しい生活様式」の実践・定着を図る。	支給件数 3,104 件	市民の日常生活に密接に関わる生活衛生関係営業店舗が「新しい生活様式」に取り組み、ステッカーで取組を宣言し、その取組事例をホームページに掲載することなどで、事業者や市民に対し、「新しい生活様式」の取組推進に一定の効果があった。	保健所
49	委託事業により患者の移送手段を確保し、感染防止に必要な体制を整備する。	移送件数 270 件	新型コロナ患者の移送手段が確保され、移動時における感染拡大の抑制及び保健所の業務負担軽減が図られた。	保健所
50	保健所及び消防本部が患者及び移動困難者等の移送を行い、感染防止に必要な体制を整備する。	移送件数 401 件	新型コロナ患者等の移送手段が確保され、移動時における感染拡大の抑制が図られた。	保健所
51	自宅待機することとなった感染者に対し、療養セット（食料品及び日用品等）を配付し、療養生活を支援する。	配付数 5,664 セット	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止を図ることができた。	保健所
52	国の方針に基づき、希望者への新型コロナワクチン接種を実施することにより、新型コロナの感染や重症化を予防することで、新型コロナのまん延防止を図る。	接種件数 636,414 件	令和4年3月末現在の1回目接種率は81.1%、2回目接種率は80.2%、3回目接種率は32.3%であり、新型コロナのまん延防止に寄与した。	保健所
53	PCR検査を委託し、検査体制を確保することで、感染防止のための必要な措置、体制を整備する。	委託件数 14,010 件	陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
54	自宅待機することとなった感染者に対し、かかりつけ医による健康観察を行い、療養生活を支援する。	実施件数 467 件	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止を図ることができた。	保健所
55	円滑な検体採取を行うため、検体採取所における車両誘導業務を委託する。	検体採取件数 43,740 件	検査体制を確保することで、陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
56	希望する自宅待機者に貸し出す乳幼児用パルスオキシメータ、パルスオキシメータ、体温計を購入する。	購入数 2,131 個	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止を図ることができた。	保健所
57	さんろく街のまん延防止対策を目的として、臨時検体採取所を設置する。（土地所有者への謝礼）	検体採取件数 270 件	臨時検体採取所を設置し、予防啓発やワクチン接種啓発を併せて実施することで、さんろく街における感染症のまん延防止が図られた。	保健所

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
58	リアルタイムPCR機器の修理を行い、感染防止に必要な検査体制を整備する。	検査数 30,526 件	陽性者の早期発見により、迅速な疫学調査に繋がり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
59	夜間における有症者の緊急対応を行うため、緊急相談・対応用携帯電話機を購入し、運用する。	購入台数 2 台	夜間の緊急対応の体制を強化することで、有症者を円滑に医療機関に引き継ぐことができた。	保健所
60	一般廃棄物の焼却処理施設において、感染につながる可能性があるマスク等の可燃物が搬入されるため、これに触れる作業従事者の感染防止に必要な経費を運転管理業務受託者へ補助する。	補助件数 1 件	作業従事者の感染防止、継続的な施設運営に寄与した。	環境部
61	地域住民が学校の体育施設をスポーツ活動の場等として利用する際の感染防止対策として、感染症対策用品を学校へ配布する。	配布学校数 75 校	安心してスポーツに取り組む環境づくり及び感染予防が図られた。	観光スポーツ交流部
62	土日・祝日に体育施設のトレーニング室を利用する際の感染棒対策として、消毒作業を委託により実施する。	実施日数 108 日	安心してスポーツに取り組む環境づくり及び感染予防が図られた。	観光スポーツ交流部
63	体育施設の休館に伴い、施設利用者が負担するキャンセル料について補償金を支給する。	支給件数 2 件	利用者が負担するキャンセル料が不要になったため、無理に施設を利用する団体が減少し、感染予防及び拡大防止の一助となった。	観光スポーツ交流部
64	新型コロナの感染者が確認された小学校の体育館等の消毒を行うことにより、地域住民が学校の体育施設をスポーツ活動の場等として利用する際の感染拡大を防止する。	対象学校数 1 校	安心してスポーツに取り組む環境づくり及び感染予防が図られた。	観光スポーツ交流部
65	地域住民が学校の体育施設をスポーツ活動の場等として利用する際に使用できる利用券について、新型コロナ感染拡大防止を目的とした施設使用中止等に伴い、利用できなくなった分を還付する。	還付枚数 10 枚	安心してスポーツに取り組む環境づくり及び感染予防が図られた。	観光スポーツ交流部
66	新型コロナ感染拡大防止対策として公園施設を一時閉鎖したことによる利用者への救済措置として、納付済みの使用料を還付する。	還付件数 7 件	施設閉鎖による利用者への影響を抑えることができた。	土木部
67	火災予防の普及啓発事業の実施に必要な感染対策用品を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	事業実施数 29 件	普及啓発事業における感染拡大防止が図られたことにより、継続的な事業実施に寄与した。	消防本部
68	救急出動時における救急隊員の感染を防止するため、感染防止資器材を整備する。	整備数 11 施設	救急隊員の感染拡大防止対策が図られ、安定的な救急活動に寄与した。	消防本部
69	生徒等の感染防止対策として、市立小中学校で使用するマスク等の衛生用品を購入する。	対象学校数 78 校	マスク等の物品を調達することで、学校での感染防止対策を行うことができた。	学校教育部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
70	新型コロナの影響により、小中学校の修学旅行等学校行事が延期・中止となった場合に生じるキャンセル料や、出席停止のため不参加となった場合に生じるキャンセル料を支援し、保護者の負担を軽減する。	支給件数 56 件	保護者負担が軽減された。	学校教育部
71	新型コロナの影響により、小中学校の修学旅行等学校行事が延期・中止となった場合に生じるキャンセル料や、出席停止のため不参加となった場合に生じるキャンセル料を支援し、保護者の負担を軽減する。 また、教職員分のキャンセル料の負担を行う。	支給件数 64 件	保護者及び教職員の負担軽減。	学校教育部
72	新型コロナの影響により修学旅行等学校行事が延期・中止となった場合に生じるキャンセル料や、出席停止のため不参加となった場合に生じるキャンセル料を支援し、保護者の負担を軽減する。 教職員分のキャンセル料の負担を行う。	支給件数 14 件	保護者及び教職員の負担軽減。	学校教育部
73	各小中学校の実情に応じ、感染症対策を徹底するために学校教育活動上必要なものを整備するとともに、コロナ対策等に資する教職員研修等を支援する。	対象学校数 78 校	各学校の実情に応じ、感染症対策を徹底するために学校教育活動上必要なものを整備するとともに、コロナ対策等に資する教職員研修等を支援することができた。	学校教育部
74	感染拡大防止のための成人を祝うつどの開催延期について、周知はがきを作成し、参加対象者に送付する。	送付数 3,021 通	個別にはがきを送付することで、開催延期を確実に通知することができた。	社会教育部
75	感染拡大防止のための成人を祝うつどの開催延期に伴い、当日配付するパンフレット、記念品（チケット）を再作成する。	パンフレット作成数 2,500 部	実行委員会が考案したパンフレット等を配付することで、参加者の記憶に残る成人を祝うつどの開催に寄与することができた。	社会教育部
		記念品作成数 2,500 枚		
76	旭川市民文化会館、旭川市大雪クリスタルホール、各公民館において、新型コロナの感染拡大防止を理由としてホール使用を取り消した団体に、使用料を全額還付する。	還付件数 270 件	使用料の還付により金銭的負担をなくすことで、従来どおり各施設の使用を申請できるようにするとともに、使用しないことで感染予防を図ることができた。	社会教育部
77	新型コロナ感染拡大防止を理由として市民ギャラリーの使用を取りやめた団体に対し、貸出料を全額還付する。	還付件数 6 件	貸出料の還付により金銭的負担をなくすことで、従来どおり市民ギャラリーの使用を申請できるようにするとともに、使用しないことで感染予防を図ることができた。	社会教育部
78	感染症病棟等に勤務する看護師等を雇用することで看護師等の負担軽減を図る。	看護師雇用人数 3 人	看護師等を確保することで医療提供体制の強化が図られた。	市立病院
		事務補助雇用人数 5 人		

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
79	感染症病棟等に勤務する医師看護師等に特殊勤務手当を支給することで処遇改善を図る。	支給件数（延べ） 32,830 件	特殊勤務手当を支給することで処遇改善が図られた。	市立病院
80	地域における医療提供体制を維持・強化するため、新型コロナ対策に必要な医療機器等を購入する。	購入件数 2 件	必要な医療機器を整備したことで医療提供体制の強化が図られた。	市立病院
81	市立病院に感染症病棟を改修・整備することで、感染症対策を強化し、医療提供体制の整備・充実を図る。	病棟改修件数 1 件	急な感染拡大など患者数が増加していく中でも、診療体制等を整備したことで、市民に必要な医療を提供することができた。	市立病院
82	投開票所で使用する消毒液やフェイスシールドなどの衛生用品等を購入する。	投開票所数 91 箇所	投開票所での感染拡大を防止し、安心安全な選挙運営に寄与した。	選挙管理委員会事務局

《市民生活対策》

【対処方針】

2. 市民への情報提供と相談機能の充実
3. 市民への意識啓発
- 4・8. 不特定多数が集まる機会の縮小
5. 学校・公共施設での感染拡大防止

7. 市民への注意喚起と外出自粛要請
9. 学校の一時閉鎖・公共施設の一時的閉鎖
10. 心のケア

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
1	対面会議による新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため、Web会議実施に係る環境を整備する（サービスのライセンス取得や回線使用料）。	ライセンス取得数 10本 使用回線数 5回線	感染症対策として対面会議開催の抑制につながった。	総務部
2	東旭川農村環境改善センターにおいて、トイレ利用時の飛沫の拡散防止を図るため、トイレを洋式化する。	改修箇所数 5箇所	トイレを和式から洋式に改修し、施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を講じることができた。	市民生活部
3	市民活動交流センターにおいて、トイレ利用時の飛沫の拡散防止を図るため、施設内の洋式トイレ便座を蓋付きに交換する。	交換箇所数 3箇所	蓋付き便座に交換し、施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を講じることができた。	市民生活部
4	勤労者福祉会館等における換気機能向上のため、窓の改修と網戸の設置を行う。	窓改修数 6箇所 網戸設置数 43箇所	施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を講じることができた。	市民生活部
5	嵐山中央会館の換気機能向上のため、網戸を設置する。	網戸設置数 3枚	施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を講じることができた。	市民生活部
6	永山市民交流センターにおいて、トイレ利用時の飛沫の拡散防止を図るため、施設内の洋式トイレ便座を蓋付きに交換する。	交換箇所数 13箇所	蓋付き便座に交換し、施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を講じることができた。	市民生活部
7	新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、従来窓口交付であったタクシーチケットの交付方法を郵送に変更する。	郵送件数 4,461件	郵送交付に変更したことで、窓口の混雑が回避され、感染拡大防止対策が図られた。	福祉保険部
8	新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び社会参加への促進を図るため、タクシーチケットを交付し、タクシー運賃及び自家用車燃料費を補助する。	交付件数 4,049件	新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び社会参加への促進に寄与した。	福祉保険部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
9	医療的ケア児等がいる家庭に対して、国から提供された手指消毒用エタノールを配付する。	配付件数 69 件	重症化リスクの高い医療的ケア児等に対して円滑に優先供給し感染予防に寄与した。	福祉保険部
10	高齢者の安全な移動の支援を行うため、寿バスカードの自己負担分を無償化する。	利用回数 1,857,795 回	コロナ前(令和元)の水準までには至っていないが、令和2年度に比して回復傾向が見られた。	福祉保険部
11	子どもの居場所づくり活動を行う団体等が、感染拡大防止に配慮した形で事業を実施する場合に、食材購入や感染防止対策に要する費用を補助する。	補助件数 33 件	感染拡大防止を図りながら活動を継続できたことにより、子どもの居場所の確保に寄与した。	子育て支援部
12	コロナ禍により不安や悩みを抱える女性に対し、生理用品の配付や出張相談会を通じたアウトリーチ型の相談支援を行う。	相談件数 145 件	コロナ禍における女性の悩みや不安に寄り添った相談支援を行うことができた。	子育て支援部
13	令和2年4月28日から令和3年4月1日までの同学年にあたる出生児に対し特別祝金を支給する。	支給件数 210 件	同学年における公平性を確保しながら、子育て世帯に対する生活支援を行うことができた。	子育て支援部
14	スポーツ大会の主催者に対し、感染症対策物品を配布する。	配布数 1,556 個	安心してスポーツに取り組む環境づくり及び感染予防が図られた。	観光スポーツ交流部
15	カムイの杜公園（体験学習館、わくわくエッグ）の暖房用ボイラーを改修する。	改修施設数 2 施設	暖房用ボイラーを改修することで、カムイの杜公園の屋内施設における適切な換気が実施され、感染拡大防止の強化が図られた。	土木部
16	非常時にも全ての児童生徒に学びの保障を行うため、学校の臨時休業や出席停止により登校できない児童生徒へタブレット端末を貸出しする際に、Wi-Fi環境がない家庭へモバイルWi-Fiルータの貸出しを行う。	貸出件数 612 件	学校の臨時休業や出席停止の非常時にも全ての児童生徒に学びの保障が図られた。	学校教育部
17	新型コロナウイルスの影響による児童生徒の不安やストレスなどに対応するため、スクールカウンセラーの配置時間数を拡大する。	相談件数 4,265 件	新型コロナウイルスの影響による児童生徒の不安等への対応や保護者への助言などを実施し、心の不安を和らげた。	学校教育部
18	小学校の給食室増改築に伴うドライシステムを導入する。	導入件数 1 校	衛生環境の向上により、感染予防・感染拡大防止対策を図ることができた。	学校教育部
19	小学校の空調（暖房）設備等を改修する。	改修施設数 3 校	空調（暖房）設備改修により、感染予防・感染拡大防止対策を図ることができた。	学校教育部
20	コロナ禍における文化芸術関連イベント等の主催者を支援するため、消毒液及びペーパータオルの提供、非接触型高感度温度計及び飛沫防止アクリルパネルの貸出を実施する。	提供・貸出件数 33 件	文化芸術関連イベント開催に伴う新型コロナウイルス感染の予防につながった。	社会教育部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
21	<p>入場制限に伴う事業者負担を軽減するため、大雪クリスタルホール、旭川市民文化会館、旭川市公会堂において感染防止ガイドラインに基づく入場制限を行った場合の使用料の一部を減免する。</p>	<p>減免件数（大雪クリスタルホール） 61件</p> <hr/> <p>減免件数（文化会館） 78件</p> <hr/> <p>減免件数（公会堂） 23件</p>	<p>入場制限に伴うチケット販売低下分について、事業者負担の一部を補填することにより、事業者の事業継続及び文化芸術活動の機会確保に寄与した。</p>	<p>社会教育部</p>

《経済対策》

【対処方針】

11. 各業界団体への影響把握
12. 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
13. 雇用維持の支援
14. 感染防止のための働き方改革
15. 緊急的な生活支援対策（国）

16. 生活支援対策の充実（市等）
17. 地方創生臨時交付金を活用した地域経済の活性化
18. 急減した観光需要の復活に向けた取組
19. 地元飲食店や商店会等での消費拡大
20. 中小零細企業・農業従事者の事業安定化対策

21. 地元企業の海外展開・販路開拓促進
22. 観光・運輸業等への支援による地域振興対策
23. 就業サポートの強化
24. 経営支援の強化
25. 文化芸術やスポーツ体験機会の創出

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
1	利用者が減少している宗谷線、石北線、富良野線の利用促進のため、きっぷ代の一部を助成する。	各路線の輸送密度 97%	鉄道利用助成金の効果により輸送密度の落ち込みが一定以上に保たれた。	地域振興部
2	利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対して、支援金を支給する。	市内事業者存続率 99%	売上げが落ち込んだ交通事業者へ支援金を支給することで、交通事業の運営維持が図られた。	地域振興部
3	利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対して、支援金を支給する。	市内事業者存続率 99%	売上げが落ち込んだ交通事業者へ支援金を支給することで、交通事業の運営維持が図られた。	地域振興部
4	広域バス路線の安定した運行のため、バス事業者へ支援金を支給する。	支給路線数 13 路線	広域バス路線を運行する交通事業者へ支援金を支給することで、路線の維持が図られた。	地域振興部
5	環状通り循環線の安定した運行継続を目的にバス事業者へ運行経費の一部を支援する。	支給路線数 1 路線	バス路線を運行する交通事業者へ支援金を支給することで、路線の維持が図られた。	地域振興部
6	生活交通路線の安定した運行のため、バス事業者へ支援金を支給する。	生活交通路線数 6 路線	生活交通路線を運行する交通事業者へ支援金を支給することで、路線の維持が図られた。	地域振興部
7	主に首都圏からの人の流れを創出するため、テレワーク等の新たな働き方に対応する地域交流型テレワーク施設の整備を支援する。	整備施設数 2 施設	関係人口の創出、企業誘致、移住定住人口の増加に資する地域交流型テレワーク施設が整備された。	地域振興部
8	緊急小口資金等の特例貸付を利用できないものの、依然として生活に困窮している方々の生活再建を支援するため、対象となる世帯に対して自立支援金を支給する。	支給世帯数 490 世帯	支援金を支給することで求職活動期間中の生活の安定につながった。	福祉保険部
9	障害者の工賃を確保するとともに、製品としての定着化を図り、持続可能な生産活動の基盤を構築するため、就労継続支援事業所で製作した布マスクを買い取り、広く市民に配付する。	買取枚数 15,000 枚	コロナ禍で減少している障害者の就労機会を提供することで、障害者の工賃を確保し、生産活動の基盤構築に寄与した。	福祉保険部
10	コロナ禍により、障害者就労施設の製品販売の機会が減少していることから、販売促進と製品の品質の高さを周知するため、フリーペーパーにクーポン券を掲載し、市民に当該製品を購入する機会を提供する。	クーポン使用件数 6,800 件	広く市民に障害者就労施設の製品購入の機会を提供し、製品の販売促進に寄与した。	福祉保険部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
11	コロナ禍により、障害者就労施設の業務請負が減少しているため、民間企業に実施可能な業務の周知等を行うほか、障害者の職場実習の受入れに係る案内を行う。	周知企業数 206 社	障害者就労に対する理解促進や障害者就労施設への業務発注の促進に寄与した。	福祉保険部
12	原油価格の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況を踏まえ、特に大きな影響を受けている生活困窮世帯を支援するため、灯油購入費等の一部を助成する。	支給世帯数 33,122 世帯	新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている中で、原油価格の高騰により、暖房を十分に使えず、自宅での生活に支障を来すおそれのある世帯の福祉向上が図られた。	福祉保険部
13	生活困窮世帯に対する支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給する。	支給世帯数 53,121 世帯	プッシュ型の現金支給により、生活困窮世帯に対する迅速な生活・暮らしの支援が図られた。	福祉保険部
14	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により生産活動収入が一定程度減収している就労継続支援事業所に対し、新たな生産活動への転換等を行うために必要な費用を補助する。	補助件数 10 件	新規事業に係る費用や感染症対策に要する費用について補助することで、各事業所の生産活動の継続に寄与し、障害者の就労機会を確保することができた。	福祉保険部
15	国民健康保険の被保険者のうち、新型コロナウイルスに感染し休業した被用者等に対し、傷病手当金を支給する。	支給件数 22 件	休業によって所得が減少した被保険者に手当金を支給することで、生活の維持が図られた。	福祉保険部
16	就労継続支援事業所に対し、布マスクと医療用代用ガウンの製作に係る経費を補助する。	補助件数 30 件	各事業所に通所する障害者に就労機会を提供するとともに、成果品を買い取ることによって障害者の工賃を確保することができた。 また、買取りを行った代用ガウンについては、高齢者施設や医療機関等に配付することで、感染症対策の一助となった。	福祉保険部
17	障害者福祉センターの利用料金収入が減少していることから、提供するサービスの質を確保するため、委託料を増額する。	補填額 1,510 千円	委託料の増額により、提供されるサービスの質が確保された。	福祉保険部
18	令和2年度に支給した出産特別祝金について、同学年の子どもとの公平性を確保するとともに、コロナ禍での子育てに係る生活支援として、令和3年4月1日に生まれた児童にも支給する。	対象児童数 8 人	同学年における公平性を確保しながら、子育て世帯に対する生活支援を行うことができた。	子育て支援部
19	不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を補助する。	補助件数 398 件	コロナ禍により経済情勢が不安定な中であっても、継続的な治療機会の確保に寄与した。	子育て支援部
20	低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 3,943 件	支援を必要とする低所得のひとり親世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
21	ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 1,448 件	支援を必要とするひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
22	18歳以下の児童を養育している子育て世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 25,460 件	支援を必要とする子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
23	従業員の休業等が必要な企業の事業継続や雇用維持の取組として、新たにテレワークを導入する事業者に奨励金を支給する。	支給件数 13 件	テレワークの導入により3密対策が図られ、多様な働き方を選択できる企業が増えた。	経済部
24	従業員の休業等が必要な企業の事業継続や雇用維持の取組として、新たにテレワークを導入する事業者に奨励金を支給する。	支給件数 27 件	テレワークの導入により3密対策が図られ、多様な働き方を選択できる企業が増えた。	経済部
25	緊急的な資金繰り支援から企業に事業改善を促すステップとしての資金繰り支援を行う。	融資件数 2 件	長期化するコロナの影響により、多くの事業者は事業改善に取り組めるフェーズではなかったものの、事業の資金繰り支援としての機能を果たした。	経済部
26	売上高等が減少した中小企業者に対して緊急的な資金繰り支援を行う。	融資件数 12 件	新型コロナによって影響を受けた中小企業者に対して、資金繰り支援を行うことで、事業継続が図られた。	経済部
27	新型コロナウイルス感染症の拡大で、変容した社会に対応していくために、新たな技術開発や製品、サービスなど社会課題解決型ビジネスモデルを創出し、他の事業者のモデルケースとなりうる事業を実施する事業者を支援する。	支援事業数 5 事業	他の事業者のモデルケースとなりうる事業を創出し、地域経済の発展に寄与した。	経済部
28	デジタル技術の効果的な活用の啓発及び導入を促進するため、経営者や企業のIT担当者向けのセミナー開催や、オンラインビジネス促進担当育成を行い、IT導入促進を担うことができるIT人材を養成する。	研修開催数 8 回 人材養成数 5 社	オンラインビジネス基礎研修やオンラインビジネス促進を考えている事業者への人材育成等を行い、IT導入促進を担うことができるIT人材の養成に寄与した。	経済部
29	首都圏企業を中心にテレワーク勤務が定着し、地方への拠点分散や地方でテレワークをする動きが加速しているため、本市で拠点づくりを検討する企業を招へいし、現地視察や企業研修、ワーケーション等の支援をすることで、企業誘致の推進を図る。	招へい企業数 10 社	1名が東京都と2拠点生活を開始、1社が拠点開設に向けての準備を開始したほか、拠点開設のきっかけや事業の可能性について、継続的に折衝中であり、企業誘致等の推進に寄与した。	経済部
30	コロナ禍における木工業界の情報発信や販路拡大事業に対する支援を行う。	支援事業数 1 事業	経済活動が停滞する中、家具産地旭川の実在感と認知度を高めることができた。	経済部
31	地域経済をけん引する市内の中小企業等による新製品開発や新技術開発、販路拡大等を支援する。	支援事業数 4 事業	地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業等の投資的取組を支援し、地域経済の活性化が図られた。	経済部
32	中小企業が自ら開発・改良した製品や技術の販路拡大のために行う販売促進活動を支援する。	支援事業数 7 事業	中小企業の自社製品の販路拡大を支援し、地域経済の活性化が図られた。	経済部
33	中小企業の新製品開発や新技術開発を支援する。	支援事業数 3 事業	中小企業の新製品開発や研究などを支援し、地域経済の活性化が図られた。	経済部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
34	地元農産物を活かした高齢者向け食品開発を実施する事業者を支援する。	支援事業数 2 事業	中小企業の高齢者食開発を支援し、地域経済の活性化が図られた。	経済部
35	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受けている市内飲食店事業者及び関連事業者への支援を目的に飲食店で利用できるプレミアムを付けた飲食店応援チケットを発行する（額面6,000円のチケットを3,000円で販売）。	販売数 48,043 セット	登録店舗は584店舗で、発行枚数（500円券）576,516枚のうち、573,992枚の利用があり、消費喚起を図ることができた。	経済部
36	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態措置の実施に伴い休業や営業時間短縮要請等に応じた飲食店等へ支援金を給付する。	給付事業者数（延べ） 6,620 者	休業要請等に協力した事業者に対し支援金を給付することで、事業継続の一助となった。	経済部
37	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置の実施に伴い営業時間短縮要請等の協力要請に応じた飲食店等へ支援金を給付する。	給付事業者数（延べ） 2,205 者	休業要請等に協力した事業者に対し支援金を給付することで、事業継続の一助となった。	経済部
38	観光社交飲食店利用者の回遊を促進するとともに利用者に対する感染防止対策の情報発信をするイベントの開催支援を行う（イベント期間：令和3年10月8日～12月11日）。	イベント参加者数 167 人	イベントの開催支援を行うことで、飲食店利用者の回遊促進に寄与した（令和3年10月8日～12月11日での開催を予定していたが、感染拡大したことにより令和3年11月4日をもって休止、その後中止となった。）。	経済部
39	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態措置等の影響により、一定の収入減少があった事業者に対し、地域経済の維持を図るため、事業継続への一助として国の月次支援金（5月分～9月分）又は北海道の道特別支援金B、Cの給付決定者に対し上乗せ給付する。	給付事業者数（延べ） 2,832 者	一定の収入減少があった事業者に対し支援金を給付することで、事業継続の一助となった。	経済部
40	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であっても、中小企業・小規模事業者が創意工夫して行う、新製品・新サービスの開発や販路拡大、設備投資等の取組を行う事業者を支援する。	支援事業数 102 事業	幅広い分野の事業者の事業継続のための取組を支援し、長引くコロナ禍にあって低迷する経済活動を後押しし、地域経済の下支えが図られた。	経済部
41	地域交流型テレワーク施設の首都圏等企業による利用を促進し、企業誘致及び移住の推進を図ることを目的とし、本施設のプロモーション業務委託と、市外企業の利用契約者へ奨励金を交付する。	奨励金交付件数 1 社	プロモーションにより、テレワーク施設の利用契約（拠点開設）に結びついたほか、企業誘致及び移住の推進に寄与した。	経済部
42	旭川市に所在する飲食店の北海道飲食店感染防止対策認証制度における認証取得とCO2センサーの導入を推進し、安心して飲食店を利用できる環境整備と地域経済を下支えするため、飲食店感染防止対策認証取得奨励金を給付し、入店の動機付けとなるよう、店舗に掲示するステッカーを配布する。	給付件数 1,371 事業者	「飲食店感染防止対策認証制度」の認証取得に加え、市独自の取組としてCO2センサーの導入を推進するため、奨励金事業を実施したことで、飲食店における感染対策として一定の効果があつた。また、認証取得店舗を広く情報発信するとともに、これらの取組をアピールするステッカーも配布したことで、安心して飲食店を利用できる環境整備と地域経済の下支えに寄与することができた。	経済部
43	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた事業者が、事業継続に向け活用できる支援制度を知ってもらう取り組みや、新たな事業展開を含め、今後の経営相談を受けられる取り組みを実施するため、無料相談窓口の設置や、専門家による無料経営相談会を開催する。	相談件数 85 件	【事業者向け無料経営相談会】 6箇所の相談会場で2日間開催し、33名の来場、47件の相談を受け事業者の支援を図ることができた。 【事業者支援制度等の相談業務】 令和3年11月16日～令和4年1月27日を相談期間とし、38名の相談を受け、事業者の支援を図ることができた。	経済部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
44	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、営業の継続に大きな負担を強いられている飲食店での消費喚起を図るとともに、外出自粛など不自由な生活を強いられている子育て世帯を支援するため、対象者に市内の飲食店で利用できる1人当たり3千円分(500円×6枚)の飲食券「すくすくテイクアウトチケット」を配付する。	利用枚数 211,771 枚	配付枚数223,464枚のうち211,771枚が利用され、利用率は94.8%と高く、消費喚起策として一定の効果があつた。	経済部
45	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内クリーニング事業者を支援するため、対象者に3千円分(1千円×3枚)のクリーニングクーポン券を配付し、クリーニングを活用した生活環境の維持を図るとともに、市内のクリーニングの需要を喚起する。	利用枚数 23,305 枚	11,707人にクーポンを配布し、23,305枚が使用され、クリーニング店舗への利用促進について、一定の効果があつた。	経済部
46	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地酒の普及を図るため、旭川酒販協同組合が緊急的に取り組む事業を支援する。	地酒セット販売数 10,000 セット	酒蔵の酒米の在庫過多の解消や飲食店への卸が激減し、売り上げが大幅減となっている業務用酒販店、客足が遠のいている飲食店への支援を行うことが出来た。	経済部
		クーポン利用数 8,873 枚		
47	感染症拡大を契機に、地方への拠点分散や地方でテレワークをする動きが加速していることから、企業誘致の推進を図るため、本市へ拠点開設を検討する企業が実施する現地調査や企業研修、ワーケーション等の取組を支援する。	補助金交付件数 5 件	緊急事態宣言等の影響により1社は事業実施が不可となるも、5社は実施期間延長等により事業を実施した。うち、1社が拠点を開設し、実施不可の1社も含め、4社が市内テレワーク施設等の活用や本市での事業実施の可能性を見出し、拠点開設を検討しており、企業誘致等の推進に寄与した。	経済部
48	一時的な休業により労働者の雇用を維持する中小企業事業主に対し、雇用の安定及び事業活動の継続を目的とし、助成金を交付する。	交付件数 4 件	上乗せ助成により事業主負担が軽減され、従業員の雇用維持と事業継続につながつた。	経済部
49	新型コロナウイルス感染症の影響により経営に影響を受けた市内の生花小売事業者等を支援するため、旭川生花商組合が基幹病院等へ生花の贈答・展示を行う際に支援を行う。	展示会開催数 84 回	医療従事者の慰労・慰安と旭川市内の生花の流通促進が図られた。	経済部
50	新型コロナウイルス感染症の影響で延期や変更となっている教育旅行等を誘引するため、本市来訪者にインセンティブとなる割引券を発行する。	発行枚数 14,692 枚	教育旅行等を通じた本市への誘客促進が図られた。	観光スポーツ交流部
51	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ宿泊需要喚起のため、市内のホテル・旅館事業者に対して、宿泊費の割引相当額の支援を行う。	利用泊数(延べ) 56,804 泊	市内ホテル・旅館の利用促進が図られた。	観光スポーツ交流部
52	感染症対策の更なる強化による安全な宿泊環境の充実を図るため、宿泊施設に支援金を支給する。	支給件数 51 施設	感染対策がより強化され、宿泊者や従業員が安心安全に宿泊や勤務できる環境の充実が図られた。	観光スポーツ交流部
53	農業者が事業活動の維持・継続・拡大を図るため、「加工・販売施設の新設・強化」を行う際に必要な経費を補助する。	補助件数 4 件	生産能力が向上し販売先が増加するなど、六次産業化に取り組む農業者の事業活動の維持・継続・拡大が図られた。	農政部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
54	本市での就農を将来の選択肢の一つとして認識してもらうため、コロナ禍においても実施可能なオンライン就農相談会を開催する。	開催回数 2回	新規就農相談件数が増加し、就農関心層の知識向上に寄与した。(R1年度40件→R2年度103件、R3年度70件)	農政部
55	災害や経営主の病気、収量減や価格低迷のため収入が減少した場合に融資する農業経営改善資金について、令和3年度貸し付け分に限り、貸付要件に新型コロナウイルス感染症等の影響により減収(見込み)した場合を追加し、貸付要件を拡充する。	貸付件数 11件	新型コロナウイルス感染症等の影響により減収(見込み)の農業者に対して、新たな融資枠を拡大することで、来期の営農資金を確保することができ、経営の維持・安定につながった。	農政部
56	新型コロナウイルス感染症に罹患した自宅待機者等に対し令和3年産「大雪山見て育ったの(無洗米)」を提供する。	提供数 6,288袋	全国的に米の需要が大きく減少している中で、「大雪山見て育ったの」の販売数量は対前年比微増となり、認知度向上と販売拡大に効果があった。	農政部
57	農業者が事業活動の維持・継続・拡大を図るため、「直売所の経営安定化等」に関する取組を行う際に必要な経費を補助する。	補助件数 2件	直売所の衛生環境を整えることで、直売所を運営する農業者の事業活動の維持・継続・拡大が図られた。	農政部
58	農業者が事業活動の維持・継続・拡大を図るため、「自社ECサイト新設及び改修」を行う際に必要な経費を補助する。	補助件数 7件	自社ECサイトの改修によりリピーター客が増えるなど、農業者の事業活動の維持・継続・拡大が図られた。	農政部
59	感染症の拡大により害獣駆除活動の中止、自粛によって、害獣の被害が深刻である果樹生産者への被害拡大を防止するため、防護柵を設置する果樹生産者の資材購入に必要な経費を補助する。	補助件数 9件	資材購入を支援することで、生産者の経営支援が図られたほか、防護策等の設置により、害獣被害の防止に一定の効果があった。	農政部
60	令和3年産の水稲種子代相当額の一部を支援金として支給する事業実施主体に対し、補助金を支給する(補助率8/10以内)。	支援戸数 486戸	水稲農家の負担が軽減され、次期作への意欲向上・生産維持が図られた。	農政部
61	自動散水機を導入する水稲農家に対し、導入経費を補助する(補助率1/2以内)。	導入台数 76台	水稲農家の作業負担軽減や効率化が図られた。	農政部
62	経済活動に影響を受けている平和通買物公園の沿道商店街への支援として、歩道ロードヒーティングの光熱費負担を軽減する。	負担額 749千円	平和通買物公園の沿道商店街の負担が軽減され、事業継続が図られた。	土木部